



2023年3月31日

各 位

会 社 名 株式会社アウトソーシング  
代表者名 代表執行役会長兼社長 土井 春彦  
(コード番号：2427 東証プライム)  
問 合 せ 先 執 行 役 梅原 正嗣  
経 営 管 理 本 部 管 掌  
電 話 0 3 - 3 2 8 6 - 4 8 8 8 (代表)

## 財務報告に係る内部統制の開示すべき重要な不備に関するお知らせ

当社は、金融商品取引法第24条の4の4第1項に基づき、本日、関東財務局に提出いたしました2022年12月期（以下「当事業年度」といいます）の内部統制報告書に、開示すべき重要な不備があり当社の財務報告に係る内部統制は有効でない旨を記載しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 開示すべき重要な不備の内容

当社は、2022年1月14日に過年度の有価証券報告書、四半期報告書等の訂正を行い、また、前連結会計年度の2021年12月末時点の財務報告に関する内部統制は有効ではなく、開示すべき重要な不備が存在すると評価いたしました。

本件に関連して、東京証券取引所に対して2022年3月8日付で「改善報告書」、及び2022年9月22日付で改善措置の実施状況及び運用状況を記載した「改善状況報告書」を提出し、内部統制の整備・運用を図るとともに、当社グループにおける内部管理体制等の強化に努めてまいりました。

当社は、新たに招聘した社外取締役3名を含めた新経営体制のもと、全社一丸となって再発防止について議論し、改善措置に取り組んでまいりました。特に、当社及び国内子会社において、再発防止策の実行による企業風土改革・従業員のコンプライアンス意識の醸成・会計リテラシー向上について一定の成果が現れてきたものと考えております。

他方で、在外子会社について、チリの連結子会社である INVERSIONES SL GROUP SpA において、現地経営者がその立場を利用し、内部統制を無効化することにより、利益相反となる関連当事者取引等の不正を実行していたこと、また、当該不正や滞留債権管理等の管理体制上の問題が生じました。

また、当第4四半期において、マレーシアの連結子会社である OS HRS SDN. BHD. の経営者がその立場を利用し、自社利用ソフトウェアの開発失敗を隠蔽していたことが社内調査の結果判明し、当該ソフトウェア104百万円等を損失処理しております。

加えて、会計監査人の監査の過程において、英国の連結子会社である CDER GROUP LIMITED（以下、CDER 社）について、公的債権回収システムの不具合に起因する現金及び現金同等物と営業債務及びその他の債務の相殺漏れが生じ、それぞれ575百万円過大となっていることが判明し、社内調査の結果、CDER 社での銀行勘定調整手続及び当社のモニタリングが十分に機能せずこの誤りを発見できなかったことが判明いたしました。

これらの在外子会社における不正及び重要な誤謬について、改善施策が当社及び国内子会社に対する取り組みを優先しており、当社の全社的な内部統制として、一部の在外子会社におけるコンプライアンス意識の浸透施策が十分でなかったことや、在外子会社に対するモニタリング及び決算・財務報告プロセスが十分に機能していなかったことに加え、在外子会社側での管理体制上の問題により生じたものと評価しております。

このような在外子会社に関連して発生した財務報告に係る内部統制の不備は、財務報告に重要な影響を及ぼしており、全社的な内部統制、決算・財務報告プロセスに関する内部統制の不備は、開示すべき重要な不備に該当すると判断いたしました。

## 2. 当事業年度末日までには是正できなかった理由

当事業年度末日までに改善のための十分な期間を確保することができなかったこと及び一部で上記事実の特定が当事業年度末日以降となったため、当該開示すべき重要な不備を当事業年度末日までに是正することができませんでした。

## 3. 開示すべき重要な不備の是正方針

当社といたしましては、財務報告に係る内部統制の重要性を十分認識しており、開示すべき重要な不備を是正するために、特に在外子会社におけるガバナンス体制の強化、在外子会社に対するモニタリング機能の強化に向け、再発防止策による内部統制の整備・運用を図るとともに、当社及び国内子会社においても、内部統制の再徹底を図ってまいります。

(再発防止策)

(1) 在外子会社に対するコンプライアンス意識の改革、再発防止策の徹底

(2) 在外子会社の管理体制の見直しによる牽制機能の強化

(3) 当社における在外子会社に対するモニタリング機能の強化

①管理部門のモニタリング施策の見直し、運用

②管理部門の人材拡充・良質な人材の確保

③内部監査体制の充実

④取締役会及び監査委員会による監督機能の強化

(4) 在外子会社の内部通報制度の整備・運用

## 4. 連結財務諸表等に与える影響

上記の開示すべき重要な不備に起因する必要な修正は全て財務諸表及び連結財務諸表に反映しております。

## 5. 連結財務諸表の監査報告における監査意見

無限定適正意見であります。

以 上